

令和 4 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1691700114
法人名	社会福祉法人にいかわ苑
事業所名	富山型共生の里あさひ 富山型共生グループホーム翼
所在地	富山県下新川郡朝日町大家庄705-1
自己評価作成日	令和4年7月1日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページ等で閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人 富山県介護福祉士会		
所在地	939-8084 富山県富山市西中野町1丁目1-18 オフィス西中野ビル1階		
訪問調査日	令和4年7月22日	評価結果市町村受理日	令和4年9月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

内閣府特区の全国初の共生型グループホームである。高齢者と障害者に関する法の枠を取り払い、玄関・浴室・洗濯室を共有し互いに助け合って生活している。日頃、障害のある利用者が就労に出かける時や帰って来た時など「いってらっしゃ〜い」「お帰り」「ただいま〜」というように挨拶の言葉を笑顔で交わし、当法人理念の「共生」を実践している。コロナ禍で従来通りの交流が難しいこともあるが、行事等様々な機会を捉え、地域の中で心穏やかに過ごせる環境を目指している。利用者一人ひとりの想いに寄り添い、外出の機会を設け、花見など季節感を感じながら楽しく過ごせるように支援している。ご家族との良い関係づくりにも努め、面会ごとに利用者の近況を報告したり、おたよりで利用者の様子を伝えたりして、ご家族との連携に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は田畑や山林に囲まれた自然豊かな中に立地しており、四季を感じることができる。また、窓からは新幹線や立山連峰が見渡せ癒しを求めることができる。全国初の共生型グループホームとして高齢者と障害者がともに生活する事業所となっている。全体理念に「共生」を掲げ、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに積極的に関わる姿勢を使命とし、安心・安全・信頼を大切に、一人ひとりの幸せ創りをめざしている。敷地内には複数の事業所が存在し、夏には事業所対抗の七夕飾り作りコンテストを実施し、利用者と職員が一丸となり、優勝に向け取り組んでいる。事業所の取り組みは、広報「ほほえみ便り」にて地域へと発信している。個々の意向を大切にしながら、利用者と職員が関係性よく共生し、生活を送れるよう日々精進している。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します。

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員と一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 1 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念である年齢や障害の有無に関係なく、共に助け合いながら地域の中で生活する「共生」を基本理念とし、実践している。新年度初めに理念を再確認し、どのように向き合い実践していくべきかを職員の間で共有している。また、「優」という言葉を事業所独自の理念とし、利用者と家族、職員が共に優しい心と笑顔で過ごせるよう、チームワークでケアに努めている。	全体の理念に「共生」、事業所単体の理念に「優」を掲げ実践につなげている。理念は職員間で協議し決定したもので、玄関やフロアの目に入る部分に掲示し意識向上を図っている。また、理念とは別に毎月の目標を設定し取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	天候が良い日は、利用者の意向を聞きながら、ドライブや散歩に出かけ、近所の方と挨拶を交わしている。四半期ごとに、高齢事業所のおたよりとして『ほほえみだより』を発刊し、施設の活動を地域へ発信している。毎年、地区の敬老会や事業所の近くにある長興寺の涅槃会に招待され、参加することで地域の方との交流を深めていたが、コロナ禍で中止となっている。	地域の方より野菜や米などを頂きホーム運営に生かしている。また、地域の小学生より花やメッセージカードをもらうなど交流を図っている。管理者は朝日町社会福祉協議会の福祉教育推進員に選任され、地域活動に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員は朝日町が主催している地域事業に参加し、地域の活性化のため、住民や多職種と共に認知症の人の理解や支援の方法についての話し合いをしている。地域ケア会議では同町内の他事業所と情報交換や意見交換を行い、互いの良いところを取り入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回会議を開催している。利用者家族・地域住民の代表・自治振興会長・社会福祉協議会職員・町役場健康課職員・民生委員・事業所の代表が集まり、サービス提供の状況について意見交換することで、サービスの質の向上に活かしている。現在はコロナ禍で、感染状況に応じて書面による開催を行っている。会議録は家族、町の関係機関に発送し、事業所内でも掲示している。	会議は2ヶ月に1回開催している。感染症対策のため書面開催だったが、今後は通常開催に移行していく予定。会議には地域の駐在さんも参加され、ホーム運営の理解を求めている。また、全家族に出席案内を出し、より多くの方に参加してもらい意見が抽出できるよう心がけている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の席上や地域ケア会議に参加した時など、最近の情報やケアサービスに対する課題や疑問点について話し合っている。防災訓練には消防署、近隣住民の参加もあり、連携を深めている。	地域ケア会議に参加し、市町村や社会福祉協議会とも情報交換を図っている。運営推進会議にも参加いただき、防災や新型コロナウイルス感染対策、イベントや行事等についての意見交換を行っている。普段より確認内容があれば連携できる体制を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に「身体的拘束等適正化委員会」を開き、指針に従って、事業所全体で身体拘束をしないケアの取り組みをしている。委員会の内容を議事録で閲覧したり、職員会議等で議題として取り上げ話し合いをしたりしている。また、このケアについては施設の年間研修計画に組み込み、全職員で理解を深めている。そのため玄関の施錠は身体拘束であるとしっかり認識し、玄関の施錠はせず、自由に出入りできるようになっている。	身体拘束についての指針を基に、拘束をしないケアに取り組んでいる。身体的拘束等適正化委員会を年4回開催し、事例を基に検討を行っている。また、全職員向けに研修会を行っており意識の統一を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止委員会」を開き、指針に従って、事業所全体で、虐待防止の取り組みをしている。委員会の内容を議事録で閲覧したり、職員会議等で議題として取り上げ話し合いをしたりしている。「虐待防止について」の資料をもとに、施設の年間研修計画に年2回組み込み、全職員で理解を深めている。さらに、理解を実践につなげる意味で、日頃のケアで虐待にあたるようなものはないか、職員間で話し合い、確認・指摘し、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修で、成年後見制度について勉強会を設け、職員一人ひとりが理解できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の面接時に家族などの不安や疑問点の解消に向けて十分に説明を行い、事業所としてできること、できないことを明確にして伝えるように努めている。契約時に契約書や重要事項説明書で、確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者については日々の生活の中で要望を伺い、ケア等の改善に努めている。家族については3か月に1回の担当者会議や面会・電話の際に、意見・要望を伺い不備があれば改善を行っている。家族の意見を運営に反映させるために家族アンケートを実施している。アンケート結果については、職員会議で話し合い、改善に活かしている。	年1回、家族向けアンケート(職員の接遇、イベント行事、環境や設備等)を実施し、意見を抽出している。得た意見については検討し返信を行っている。また、事業所玄関には意見箱を設置している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者会議と職員会議は、月1回開催している。職員からの意見や要望は、管理者会議でまとめ、職員に周知している。施設長・管理者は開催される職員会議に出席し、意見や提案を聞き運営に反映するよう努めている。個別の職員面接については年2回(上半期・下半期)実施し、職員の意見を直接聞く貴重な機会としている。	年2回以上、管理者や施設長が職員と個別に意見交換をするヒアリングの機会を設定している。また、普段より管理者や施設長が積極的に職員と意見交換する場を設けている。出された意見については管理者会議や施設長会議で検討し早期解決に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修体系を年度当初に作成し、職員一人ひとりの就労意欲の向上や、やりがい・介護の質の向上などに繋がるように職場環境の改善に努めている。業績考課については、年2回実施して職員の努力が給与等に反映するようにしている。職員の仕事に対する姿勢を正しく評価し、一人ひとりに期待感を伝えることで、目標や向上心をもって働けるように働きかけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務調整を図り、全職員が研修を受ける機会が得られるように配慮している。事業所内では毎月職員が交代で研修担当者となり、自分で資料を作り、勉強会を開催している。教える側、教わる側の両方を経験しながら、介護に関わる事柄についてより理解を深めている。コロナ禍となつて以降、外部研修に参加できる機会は減ったが、オンライン研修などに参加できるよう、環境を整備している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議や外部研修で同業者と交流する機会を設け、情報交換を行いサービスの向上に努めている。そこで得た情報や意見については、職員会議や勉強会で報告し、全職員が共有できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、生活状況を把握し、本人の思いや要望を聴いている。環境の変化に伴う個々の不安や戸惑いを受け止め、話しやすい雰囲気づくりをし、信頼関係を築くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時や面会時に、家族から要望や不安に思うことを聞きとり、離れて生活する家族が安心できるように努めている。直接、職員に話にくい家族のために匿名で意見が出せるよう意見箱を設けたり、家族アンケートを行ったりしている。頂いた意見は職員会議やカンファレンスにて報告し、要望に対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に面接を行い、本人や家族の希望を聞き心身状況を踏まえながら、必要なサービスの提案を行っている。ご家族の質問に対しては、面会時や電話で希望を聞き迅速に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	茶碗拭き、洗濯物たたみ、野菜の皮むきなど、利用者の様子を見て負担にならないように本人の意向を聞きながら、やれる時に行っている。生活を共にする者として役割をもってもらい、できない部分は職員がさりげなくフォローをし、支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居時に「利用者の暮らしは家族の支えがあってこそ成り立つもの」という考えのもと、十分に家族の支えの大切さについて話し合っている。家族側の支援として受診の付き添いなどは、家族が行っている。コロナ禍で面会制限はあるが、オンライン面会やガラス越しの面会など、希望に応じて支援している。高齢事業所のおたより「ほほえみだより」やご本人の写真を載せた「つばさだより」を定期的に家族に郵送し、事業所での様子を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は新型コロナウイルス感染症対策として、外出等の制限をしている。同敷地内で介護サービスを受けている馴染みの方を訪ねるなど、馴染みの人との関係が途切れないように努めている。散歩やドライブをする場合には自宅やその近所を通るなど、忘れることがないように努めている。入居前から通っている美容室などに家族と一緒にいる方もいる。	面会は感染症対策のため制限しているが、アクリル板やオンラインを使用し、直接顔を見て対談できるよう工夫している。また、受診の際は家族に同行してもらい関わる機会を設けている。直接会えない時も手紙や電話でやりとりするなど、関係継続の支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりのアセスメントをしっかりと行い、本人の性格を把握しながら他者と楽しく過ごせるよう配慮している。利用者が孤立しないよう、職員が間に入り会話したり、利用者同士のトラブルが起きないように、職員が見守りしたりして支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された家族から、相談を受けた時は、できる限り丁寧に対応をしている。今後も必要に応じて福祉に関わる情報を伝えるなど、サービス終了後も本人や家族の支援に努めていく。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者とのコミュニケーションや信頼関係を大切に本人の側に寄り添って、思いや意向が叶うように努めている。家族からは本人に関わる情報を得ることで、利用者の思いを多角的に把握するようにしている。日々のケアの中で何気ないつぶやきから本人の思いをくみ取って要望を実現できるようケアプランに繋げている。	利用者との関わりの中で得た言動や意向などの情報は、記録し職員間で共有している。コミュニケーションが困難な利用者にはホワイトボード等を使用し意見交換を図っている。センター方式の心身の情報シート、焦点情報シートを使用し意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族から生活状況について聞き取ったことをもとにケアに活かすよう努めている。日々の記録、申し送り、会議などを活用し情報を職員間で共有し、本人の意向に沿った生活を支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態に変化があれば看護師に報告し適切な指示を受けている。利用者の体調管理のため、定期的にバイタル測定を行い、介護記録、カンファレンスなどで日常生活や心身状態の変化を把握し職員間で情報を共有しながら適切なサービスの提供ができるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者については担当制とし、3か月ごとに一人の課題について検討している。その結果を踏まえ本人及びご家族の意向を確認しプランに反映している。必要に応じてプランの見直しも行い、その人らしい生活につながるようケアプランを作成している。	担当職員が3ヶ月毎に、利用者個々の課題整理総括表やセンター方式シートを活用し、介護計画の見直しや更新を行っている。また、随時担当者会議を開催し利用者や家族の思いなど聞き取り、計画書に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの日々の生活の記録を取っている。その介護記録や申し送りノートを活用し、記録を基にカンファレンス、担当者会議を行って、本人や家族、職員間で情報を共有しながらケアプランに反映させるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の要望に応えるよう努め、受診対応、外出、訪問歯科の受け入れ等の支援を行っている。感染症対策のため外出レクリエーション活動は控えているが、法人内の他事業所と連携し利用者同士が交流をする機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染防止のため現在は地域資源との協力は十分にできていないが、運営推進会議で情報共有したり、防災訓練へ参加したりして協働している。ささやかではあるが地域のお寺(長興寺)にお参りに行ったり農事組合より野菜を頂いたりして、より良い暮らしをしていただけるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の日頃の状態観察を行い、把握・記録している。体調変化があれば、直ちに看護師に報告し、適切な処置や、家族との連携で受診に繋げている。緊急時や状況により、職員が同行するなど、速やかに対応している。義歯などは協力医療機関やかかりつけ医に往診をしていただいた時に、調整や点検をしてもらっている。受診が困難なご家族については、かかりつけ医に往診に来ていただけるよう連携を取っている。	入所前からのかかりつけ医を継続してもらっている。基本的には家族が受診同行しているが、緊急な場合は事業所でも対応している。受診や往診の際は、予め書類や電話連絡にて状況を詳しく伝え、柔軟な医療連携を心がけている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝バイタルチェックし、三測表に記録している。排泄・食事・水分摂取量・利用者の日頃の様子を記録しており、情報の共有をしている。利用者の不調が見られる時は、昼夜問わず看護師に報告し、適切な処置や受診に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は管理者やケアマネジャー、看護師が病院に訪問し、状況を確認している。医療連携室とも連携し、介護サマリーを提供し情報の共有をしている。退院時は、退院前カンファレンスに参加し、ご家族と共に今後についての方向性を確認し、受け入れ態勢を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人や家族に重度化した場合や、終末期について丁寧に説明し、理解を得ている。利用者の状態が変化した場合は、家族と綿密に連絡をとり、話し合いを行っている。病院とも連携し、利用者にとって適切な支援となるように取り組んでいる。職員が看取りケアについての研修を受け、勉強会などで報告している。	重度化した場合における対応に係る指針を整備しているが、現時点で対象となる利用者はいない。今後対象となるケースがあれば、主治医と連携の上、環境や体制を整えて柔軟な対応を行っていく予定である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ヒヤリハットや事故が起こった後は、その案件について職員会議やカンファレンスで話し合い、全職員がリスクを把握し事故防止に努めている。急変や事故発生時のマニュアルについては勉強会にて理解を深めたり、その都度話し合ったりして、負の連鎖にならないように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署員立ち合いのもと、同一敷地内の施設と合同で防火訓練を日中並びに夜間想定で、年2回行っている。それ以外にも地震や水害を想定した訓練を事業所全体で行っており、災害に備えて備蓄品も確保している。町内会長に災害時の協力を依頼したところ、防火訓練への参加体制や、町内会の避難協力体制の整備がなされている。	火災訓練は日中想定、夜間想定に分けて実施し、職員の意識を高めている。また、地震や水害を想定した訓練も取り入れている。普段より利用者とともにシェイクアウト訓練を行い理解を深めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重した言葉かけを行い、一人ひとりが誇りをもって生活できるような支援に努めている。異性の介助を拒む利用者には、同性の職員が介助を行うなど、排泄、入浴時などでは、本人の気持ちに配慮して支援を行っている。訪室の際も必ずノックし、プライバシーを確保するようにしている。	毎月ユニット毎に尊重やプライバシーの観点を含んだ目標を設定し取り組んでいる。また、年2回以上、勉強会を実施し意識の統一を図っている。トイレや入浴に誘う際は周囲に聞こえないよう小声に伝えるなど配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いが伝わるように日頃から職員と利用者との信頼関係を築くように努めている。利用者の自己決定を保障する意味でも、物事が複数ある場合は必ず選択していただくように配慮している。10時・15時のお菓子や飲み物の選択など、自分で選択・決定が行える機会を多く設け、本人本位の暮らしを実践するように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が自ら選択・決定を行えるように一人ひとりのペースを大切に支援を心掛けている。行きたい・やりたいと思った時にそれが実現できるよう支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時や起床時に本人が好みの洋服を選び、着用していただいている。さらに、本人からの要望があれば、美容師の訪問サービスを利用しカットやヘアカラーをして、おしゃれを楽しんでもらっている。家族と馴染みの美容院に行かれる方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で野菜を収穫したり、野菜類の下ごしらえをしたりするなど、本人の負担にならないように気を配りながら、できる範囲で準備をしていただいている。本人の要望を聞き、食べたい料理やお菓子などを職員と一緒に作り、作る楽しみも感じながら食事をしていただいている。基本の献立は決まっているが、利用者の希望に応じた献立や旬の食材により、変更することもある。	食事の際は、野菜の皮むきやカットなどの準備や皿洗い、食器拭きなどの片付けを利用者とともに役割を担ってもらっている。メニューについては利用者の要望を取り入れながら食べたいものを摂ってもらっている。おやつも利用者と共におはぎや桜餅など手作りしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月の献立に沿って食事を作り提供している。食事摂取量や水分摂取量を記録し、体調の変化を見逃さないように注意している。塩分や刻み食、小盛り、ぬるめなど、利用者の状態に応じて対応をしている。食べることのできない料理に対しては代替え品を提供するなど、本人の嗜好にも配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後、歯磨き・義歯洗浄を行い、夜間は義歯を取り外し毎日義歯洗浄剤にて洗浄を行っている。利用者の状態に合わせて、見守り・声掛け・一部介助を行い、口腔内の清潔保持に努めている。歯科医に往診を依頼し、義歯や口腔内の状態確認・治療を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の記入を行い、排泄パターンを把握している。一人ひとりのサインやタイミングを見計らい、自尊心に配慮した声掛けをし、トイレ誘導を行っている。尿量に応じたパットやパンツを随時検討し、日中はトイレで排泄できるよう支援している。	各ユニットにトイレは5ヶ所あり、使いやすい間取りとなっている。現在10数名はチェック表により排泄パターンを把握しトイレ誘導を実施している。尿意や便意の訴えが曖昧な方の場合も極力トイレでの排泄ができるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日分の水分摂取量のチェックを行い、1,000ml以上摂取できるようにこまめに水分を提供し、無理のないように勧めている。便秘を予防するために効果的な繊維質のある食材を取り入れた副食とヨーグルト、おやつ時に牛乳や乳酸菌飲料などを提供したり、個々に応じた体操や歩行訓練などの運動も行ったりしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時には検温・体調チェック後、必ず本人の希望を聞き、入っていただいている。入浴中は職員が本人の体調や安全に配慮しながら、ゆったりと入っていただけるよう見守りをしている。状態に応じて入浴できない方は清拭や足浴を行い、個別支援を行っている。季節に合わせてゆず湯や入浴剤を替えるなど利用者が楽しめるように工夫をしている。	基本的には週2～3回の入浴であるが、希望やニーズがあればそれ以外でも対応している。同性介助を心がけ安心して入浴できるよう支援している。ゆず湯やしょうぶ湯、その他入浴剤を使用し、雰囲気作りにも配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ソファーや椅子にて傾眠がちな時は、自室に誘導し、日中でも本人の状態に応じて休息できるように配慮している。常に室温の調節を行い、夜間は安眠できるように、照明の明るさや寝具等の調整も行うなど支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が服薬管理を行うとともに、薬情報を職員がいつでも確認できるようにファイル化し、目につく所に保管している。配薬時には、職員2名で確認している。症状に変化があった場合は看護師に報告し、必要があれば受診に繋げている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の好みに合わせて洗濯物たたみや茶碗拭き、掃除など楽しく軽作業できるように支援している。できるだけ本人の生活歴に沿った楽しみ方に配慮している。料理やお菓子作り、野菜の収穫や習字など、一人ひとりがいろいろな楽しみ方ができるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、個々の体調をみて散歩をしたり、同敷地内の施設に訪問等を行ったりしている。季節に合わせて花見や近隣の馴染みのある場所へドライブをし、変化のある楽しい日々を過ごせるよう支援している。本人や家族の希望に応じて、自宅に外出していたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策として外出等の制限をしている。	体調や天候に合わせて様々な場所に出かけている。チューリップフェアや宮崎・境海岸、宇奈月ダムやお寺など利用者の希望に合わせて柔軟に実施している。感染症対策のため、極力人の少ない場所を選んでいく。また、事業所周辺の散歩や外気浴を行い外の空気に触れる機会を設けている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は、お金の管理ができる利用者がいないため所持はしていないが、本人の希望があれば、ご家族と相談し、受診時などに職員が付き添い、買い物支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、状況に応じてではあるが、できる限り電話にて家族と話ができるようにしている。年賀状や暑中見舞いを書いたり、手紙のやり取りをしたりすることができるよう支援している。オンライン面会も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には、利用者と職員の合同制作による季節の作品や、日常の様子を廊下や壁に飾っており、利用者が眺めて楽しんでいる。窓からは、四季折々の景観が楽しめるように工夫している。室温・湿度・エアコンの風量などを常に確認し、利用者にとって心地よい環境になるよう留意している。調理の音やにおいを感じていただき、家庭的な生活感を感じながら生活をしていただいている。	共有空間は十分な広さがあり、歩行器や車椅子の移動もスムーズに行える。外からは光が差し込み明るい雰囲気となっている。空調も安定し冷暖房が調整され過ごしやすい。法人内で行っている七夕コンテストの作品が飾っており、季節を感じることができた。	利用者にとって生活の場であるグループホーム内の匂い・光・音等五感に配慮した快適な環境整備を期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にあるソファには座席を決めないで、自由に座り、新聞を読んだり、気の合う利用者同士で会話を楽しんだりすることができるよう支援している。食卓を利用し、独りで塗り絵や読書をしたり、職員と作業や会話をしたりするなど、それぞれの活動を楽しめるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使い慣れた家具や好みの写真などを家族に持ってきていただき、安心して過ごせる空間作りに配慮している。特に入居時は新しい物ではなく、環境の変化が少ないよう、使い慣れた物(寝具など)の持参を依頼している。利用者の使い勝手を考え、ベットやダンス等、本人の動線を考慮した配置にしている。	居室はエアコン、ベッド、空気清浄機、クローゼットが完備。利用者の好みに合わせコーディネートすることができる。また、使い慣れた家具や電化製品を持ちこみ自由に使用できる他、家族写真や利用者の作品を飾り、個性を演出することもできる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室に手すりを設置し、利用者の行動範囲に物を置かないことで、本人のできる移動・移乗を支援し、危険のないように見守りをしている。本人に分かりやすい話し方、内容で会話することで、共に理解できるように配慮している。		

## 2 目標達成計画

事業所名 富山型共生の里あさひ 富山型共生グループホーム翼

作成日: 令和 4年 8月 25日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	52(19)	グループホーム内の空気や明るさを快適なレベルに調節したり、不快な音やにおいを防いだりすることで、利用者がグループホームで快適な毎日を過ごすことができるようにする。	室温や湿度、明るさ、におい、音等を測定したり、チェックし記録したりして、得られたデータを基によりよい環境づくりに生かす。	室温や湿度、照度の測定はもちろんのこと、不快なおいや音の有無を日勤者と夜勤者がチェックし、記録することで過ごしやすい居住空間の改善に生かす。問題が施設設備の経年劣化や破損に起因する場合は、修繕等の措置を講ずる。	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。